

組織的な苦情に対処するための行動規程

日本のオプス・ディ属人区は、組織的な苦情を受理するための行動規程を定めています。

2024/03/06

組織的な性質の深刻かつ妥当な苦情に対し、癒しに向けた歩みを進める

ために、属人区は現在、次の行動規程を定めています：

- このような苦情への対応は、その事実が言及されている国で行われる。
- 状況に応じて適切と判断された地域では、癒しと解決のための事務所を地域代理によって設置された。
- 苦情は、次のメールアドレスを通してコーディネーターに連絡され、地域代理へ提出される：
listening.esa@opusdei.org

pdf | から自動的に生成されるドキュメント <https://opusdei.org/ja-jp/article/soshikiteki-kujyou-taisho/> (2026/01/24)